

## 私立園の利用定員の変更及び認定こども園化の意向について

## 1 私立園の利用定員の変更について

各園の入園児数及び職員の配置状況を踏まえ、私立園から特定教育・保育施設等確認変更申請書（利用定員の変更等）の申請があったため、以下のとおり令和7年4月1日から変更となります。

## 小池保育園

単位：人

認定区分	1号認定 (3～5歳児)	2号認定 (3～5歳児)	3号認定 (1～2歳児)	3号認定 (0歳児)	合計
変更前	-	42	18	0	60
変更後	-	<u>34</u>	<u>23</u>	<u>3</u>	60
変更理由	乳児（0歳児）の受入れを行うため				

## 水道町保育園

単位：人

認定区分	1号認定 (3～5歳児)	2号認定 (3～5歳児)	3号認定 (1～2歳児)	3号認定 (0歳児)	合計
変更前	-	41	29	0	70
変更後	-	<u>42</u>	<u>22</u>	<u>6</u>	70
変更理由	乳児（0歳児）の受入れを行うため				

## きららおひさまこども園

認定区分	1号認定 (3～5歳児)	2号認定 (3～5歳児)	3号認定 (1～2歳児)	3号認定 (0歳児)	合計
変更前	15	160	90	15	280
変更後	15	<u>105</u>	<u>65</u>	15	<u>200</u>
変更理由	入園児の人数に合わせるため				

## 2 私立保育園の認定こども園化の意向について

私立保育園に照会を行ったところ、「泉保育園」及び「小池保育園」から認定こども園化の意向が示されたため、今後、市として情報提供や助言などの支援を行っていきます。

- ・ 泉保育園（社会福祉法人 泉保育園） 令和8年度の移行を検討
- ・ 小池保育園（社会福祉法人 浄勝会） 令和9年度の移行を検討

## 認定こども園の普及に係る基本的な考え方

市は、私立保育園を運営する社会福祉法人等が認定こども園への移行を希望する場合には、認定こども園への移行に必要な情報提供や助言を行う等、円滑な移行への支援を継続するとしています。また、今後の認定こども園の普及に関しては、教育・保育施設等の利用状況や将来的な園児数の推移及び保護者ニーズを勘案するなどして、各地域にバランスよく配置できるよう、引き続き取り組んでいきます。